

平成 26 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 12 月 17 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 6 号 損害賠償額の決定について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第
4 回定例夕張市議会を開会をいたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定によりまして
大山議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君
理事 鈴木成君
まちづくり企画室長

工藤学君
まちづくり企画室主幹

押野見正浩君
まちづくり企画室主幹

佐藤学君
総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村 卓也 君
産業課主幹 武藤 俊昭 君
産業課主幹 堀 靖樹 君
産業課主幹 斉藤 修 君
建設課長 細川 孝司 君
建設課都市計画土木担当課長
熊谷 修 君
建設課主幹 近野 正樹 君
建設課主幹 鳥井 朗 君
上下水道課長 天野 隆明 君
上下水道課技術担当課長
小林 正典 君
上下水道課主幹 山内 優一 君
市民課長 芝木 誠二 君
市民課主幹 増子 浩司 君
市民課主幹 千葉 葉津乃 君
市民課主幹 小松 政博 君
市民課主幹兼南支所長
清野 敦子 君
保健福祉課長 及川 憲仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板垣 臣昭 君
保健福祉課主幹 平塚 浩一 君
保健福祉課主幹 渋谷 勝美 君
会計管理者兼出納室長
熊谷 禎子 君
消防長 増井 佳紀 君
消防次長兼管理課長
石黒 友幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男 君
教育課長 古村 賢一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下 充 君

主査 熊谷 正志 君

主査 志茂 隆 君

書記 爾見 俊一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、議案 6 件、報告 5 件でありますので、これらを合わせますと 11 件となるものであります。

このほか通告されております 4 名、8 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から 18 日までの 2 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、議案第 6 号損害賠償額の決定については、本会議初日に上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前

と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第 6 号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、18 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 18 日までの 2 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 18 日までの 2 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 26 年 9 月 9 日から平成 26 年 12 月 16 日までの行政について、ご報告申し上げます。

初めに、産炭地対策についてでございますが、10 月 24 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 154 回理事会及び第 92 回定時総会に出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業及び釧路産炭地域総合発展基金活用事業に係る同基金の一部処分案並びに平成 26 年度収支更正予算について審議決定したところでございます。

次に、地域開発関係についてでございますが、10 月 30 日、市役所 4 階会議室において、旧若菜中央小学校の施設活用に関し、合宿、研修施設として事業を進めることとなった「一般社団法人北海道・夕張

倶楽部」と同施設の活用に関する調印を行い、挨拶を述べたところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、10 月 1 日、岩見沢市において開催された平成 26 年度空知市長連絡協議会秋季定期総会に出席し、管内各市長と情報交換等を行ったところでございます。

10 月 16 日、稚内市において開催された平成 26 年秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告、平成 25 年度一般会計歳入歳出決算案及び平成 26 年度一般会計歳入歳出補正予算案を承認した後、定期総会決議案及び要請事項案について審議決定したところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、9 月 22 日、「さっぽろオータムフェスト大通西 10 丁目会場」PR ステージに参加し、夕張カレーそば等の PR を行ったところでございます。

9 月 24 日、特別養護老人ホーム「清光園」を訪問し、今年度中に 100 歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣からの祝状等を伝達した後、祝辞を述べたところでございます。

9 月 28 日、消防本部訓練場において開催された消防団総合訓練に出席し、消防管理者として挨拶を述べたところでございます。

9 月 29 日、岩見沢市において開催された地域防災力向上に向けた意見交換会に出席し、学識経験者による防災をテーマにした講演を受講するとともに、意見交換を行ったところでございます。

10 月 4 日、ホテルシューパロにおいて開催された第 27 回札幌ゆうばり会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

10 月 8 日、赤平市において開催された赤平市市制施行 60 周年記念式典に列席したところでございます。

10 月 11 日、広島市において開催された「第 26 回住生活月間功労者国土交通大臣表彰」の表彰式に出席し、本市が整備した歩団地に対する国土交通大臣表彰を受けたところでございます。

10 月 14 日、東京都において高市早苗総務大臣ほ

か関係国会議員を訪れ、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援について要望を行ったところでございます。

10 月 15 日、東京都において開催された財務省主催の財政制度等審議会財政制度分科会に出席し、これまでの本市における地域再生に向けた取り組みについて説明を行った後、各委員と意見交換を行ったところでございます。

10 月 18 日、東京都において開催された第 33 回東京夕張会総会及び懇親会に出席をし、祝辞を述べたところでございます。

10 月 21 日、市役所 4 階会議室において、平成 26 年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会を開催し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について協議決定したところでございます。

10 月 22 日、11 月 8 日、市民の声を市政に生かしていくことを目的として、「市長と話そう会」を実施、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

10 月 25 日、札幌市において開催された第 30 回記念夕張の杜コンサートに出席し、これまでの支援に対するお礼の挨拶を述べたところでございます。

11 月 1 日、東京都において開催された第 50 回大夕張会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11 月 4 日、東京都において長谷川岳総務大臣政務官ほか関係国会議員を高橋一太市議会議長とともに訪れ、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援について要望を行ったところであります。

11 月 5 日、札幌市において開催された平成 26 年北海道後期高齢者医療広域連合議会運営委員会及び第 2 回定例会に出席し、平成 25 年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び医療会計歳入歳出決算等について審議決定したところでございます。

11 月 6 日、清水沢地区公民館において、平成 26 年度夕張市雪害対策協議会を開催し、市内における国道、道道及び市道に係る除雪体制及び冬道の交通安全対策等について協議を行ったところございま

す。

11 月 7 日、市役所 4 階会議室において、夕張市表彰規則に基づく平成 26 年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、功労者 10 名及び善行者 1 名に対し、表彰状を授与したところでございます。

11 月 8 日、南部市民体育館において開催された関西京都今村組 YOSAKOI ソーラン in 南部に出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

11 月 9 日、稲津久衆議院議員が市内視察のため来夕したので同行し、高松のズリ山を視察した後、ズリ山の有効活用事業について意見交換を行ったところでございます。

11 月 11 日、夕張鹿鳴館において開催された夕張建設業協会との意見交換会に出席し、会員と意見交換を行ったところでございます。

11 月 14 日、東京都において開催された内閣府の地域活性化モデルケースフォローアップに出席し、地域再生の取り組みと今後について意見交換を行ったところでございます。

11 月 17 日、19 日、20 日、市内 3 カ所において「市長とのふれあいトーク」として、市政懇談会を開催し、三者協議結果の概要や地域活性化に向けた取り組み等について説明を行った後、市民から意見や要望を聞いたところでございます。

11 月 25 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 26 年第 2 回理事会及び第 2 回定例会に出席し、平成 25 年度一般会計決算等について審議決定したところでございます。

12 月 1 日、夕張中学校の授業に外部講師として招かれ、同校 1 年生に対し講話を行った後、今後のまちづくりについて、生徒と意見交換を行ったところでございます。

12 月 7 日、夕張鹿鳴館において開催された夕張飲食店連合会設立祝賀会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

9 月 17 日から 12 月 15 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催をされましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。

ごらんいただければと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄付につきまして別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄付がございました。本議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきますと思います。

以上で、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君(登壇) 平成 26 年 9 月 9 日より 12 月 16 日までの教育行政に係る主なものについてご報告申し上げます。

9 月 23 日から 24 日にかけて、サングリンスタジアム(平和運動公園野球場)バックネット裏、メインスタンド下の本部席窓ガラス及び鏡が合計で 13 カ所、21 枚割られるという器物損壊の被害があったところであります。

10 月 9 日、栗山町において開催された平成 26 年度南空知市町教育長会定例会議に出席し、「土曜授業の取り組み状況」ほかについて協議を行ったほか、南空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところあります。

10 月 15 日、教育委員室において、平成 26 年度第 1 回夕張市教育行政評価委員会を開催し、開会挨拶の後、平成 25 年度に教育委員会が行った主な事業にかかわる評価の説明と、評価の進め方や今後のスケジュールなどについて協議を行ったところあります。

10 月 17 日、岩見沢市において開催された平成 26 年度第 2 回空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席し、平成 27 年度当初教頭人事、空知教育管内公立小・中学校教職員人事異動実施要項の一部改正、平成 27 年度人事異動計画案ほか、来年度人事にかかわる事項について説明を受けた後、意見交換を行ったところあります。

引き続き開催された平成 26 年度第 4 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局各所管課からの説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところあります。

10 月 17 日、さらに引き続き開催された平成 26 年度第 4 回北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に出席し、平成 26 年度事業報告のほか、平成 26 年度歳入歳出決算見込みについて、平成 27 年度歳入歳出予算案について及び平成 27 年度の協議会の負担金について協議を行ったところあります。

10 月 18 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて、第 57 回夕張市音楽発表会を夕張音楽協会との共催により開催したところあります。

音楽発表会は、子どもたちの豊かな情操を育むための伝統行事であるとともに、本市の学校間連携事業の一環として、さらには市民参加による全市的な音楽祭典として、文化振興の観点からも意義のある取り組みを行っているところあります。本年度は、幼稚園・小中学校・高等学校ほか、一般 5 団体など勢 500 名が一堂に会し、合唱や器楽演奏などを行ったところあります。

10 月 28 日、市民研修センターにおいて、平成 26 年度夕張市学校支援地域本部ボランティア学習会を開催し、学校支援ボランティアを中心に 33 名の参加があり、北海道教育大学岩見沢校の能條歩教授を講師に招き、「教育におけるボランティア活動とは？」の演題で講演をいただいた後、体を動かす活動を全員で体験するなど、今後のボランティア活動において大いに参考となる学習会であったところあります。

11 月 12 日、伊達市において開催された平成 26 年度北海道都市教育長会秋季定期総会に出席し、平成 27 年度負担金、平成 28 年度文教施設に関する要望事項等について審議を行ったほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところあります。

11 月 13 日、教育委員室において、第 3 回夕張市教育行政評価委員会を開催し、挨拶の後、第 2 回評価委員会において協議をした委員会評価及び意見について、最終的なまとめの協議と評価の確認を行い、評価報告書の原案を策定したところあります。

11 月 25 日、市議会議長室において、平成 26 年度教育行政の執行に関する点検評価報告書を議長に提出したところであります。

教育行政の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についてみずから点検評価し、その結果を議会に提出し、同時に市民に公表することにより、市民の皆様に対する説明責任を果たすとともに、より効果的な教育行政推進に役立てようとするものであります。

11 月 25 日、夕張中学校において、第 26 回第 3 回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、ボランティアの活動報告及びボランティア学習会について報告を行ったほか、見守り活動等について意見交換を行ったところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

藤倉議員。

●藤倉 肇君 市長に質問いたします。

まず、相変わらぬ市長の東奔西走、ご活躍に敬意を表します。

ただいまの市長の行政報告の中で、特に私は高市総務大臣に面会されたと、この件についてちょっとお伺いしたい。

かつて、新藤前総務大臣との面談の折に、新藤総務大臣が、「夕張市が頑張れば国は応援するよ」と、そう言っていただいたということ、この席で市長に聞いたことを記憶しています。それで今般同じように、高市総務大臣が総務大臣となられ、夕張に対する思い、そういうものについて市長との今回の面談の中で、第一声どのようなことを発せられたか、よろしければお伺いしたいと思います。

以上。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員のご質問にお答えをいたします。

10 月 14 日、高市総務大臣とお会いをしてお話を

しているわけですが、さまざまなことをお話をさせていただいておりますが、個々具体的にこの場で全てお話するという状況ではございませんが、とりわけ行政執行体制の確保について、私のほうから申し上げまして、少ない職員数の中で頑張っている職員がインセンティブを与えることができるような改善を、今、行っていくことが必要である旨お話をさせていただいた中で、その必要性や重要性について一定の理解をいただく中で、そういう事務レベルへの指示、検討指示がその場であったということが一番大きなやりとりになるのかなというふうに思っているところであります。

新藤総務大臣のお話も質問の中でございましたけれども、当然、夕張が、今、取り組んでいる取り組みについては、総務大臣にとどまることなく国としても非常に注目をしている、各種取り組みをしていることに対する一定の評価のお言葉もございましたし、また、その部分についてしっかりと応援していくという部分についても一定の言及があったところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。そうすると、今回、高市総務大臣に市長がお話の中で夕張市の行政執行体制の確保、この点に市長がお話をされ、それについて一定の理解を得られたのではないかと、そのように市長が感じ取ったというふうに私は思います。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 ほかにないですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結をいたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 6 号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 6 号損害賠償額の決定について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、平成 26 年 5 月 27 日、本町 3 丁目の市道に付随する転落防止柵の腐食劣化を原因とする人身事故による相手方への損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名、8 件であります。

質問の順序は、小林議員、熊谷議員、藤倉議員、厚谷議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、今 12 月議会に取り上げさせていただく農業振興策について質問をさせていただきますが、今まで私は 1 期の間何度か、本会議で農業関係の質問をさせていただいておりますが、現在、農業の置かれている環境は大変めまぐるしく変わっていて、夕張の生産現場におきましても、大変不安定な要素も

含まれていることと考えております。特産メロンが今どのような状況にあるのか、また生産現場での声や、行政が取り組んでいかなければならない課題やその方向性について、きょうは何点か確認をさせていただく機会となればと考えております。

ことしの農業全体における状況については、既に夕張市農業振興協議会での報告、協議はなされていると考えますが、夕張メロンを初めとする生産物については、幸い大きな天候の被害もなく、例年に比べて出荷量、品質ともに順調に推移をしてきたと関係者から聞いており、ほぼ計画どおりの生産高になったと考えております。このことにつきましては、ここ数年間、大変天候不順もありながら計画に至っていなかったことを考えますと、それぞれ農業者のもとより、関係機関が一つの目標に向かって取り組んだ成果と考えております。

しかし、先ほども申し上げましたが、農業が置かれている環境は大変課題多くなっております。来年度に向けた計画についても、安心のできる状況にはなっていないのが現実であります。特に、経費の向上はおさまっておりません。これから消費税や資材の高騰を考えると、次年度に、この影響がじわりじわりと出てくると考えております。今以上の努力、対策が求められております。また、メロンだけでなく、新たな第 2、第 3 の作物も今現在手がけられており、ハウレンソウやトマトなどの出荷もあり、定着しつつある中で夕張での安定出荷、また市場流通の評価を得るためには、さらなる農業の振興策が求められているものと考えております。

そこで要旨の 1 点目であります。多面的機能支払交付金事業の取り組みについてであります。

これらにつきましては、農業地域の生産現場の環境整備やそれらについて、今後も重要な政策になってくると考えております。昨年も 3 地区で実施をし、市においても農業振興の充実に、これらは有効であるということから、本年度は 7 地区に事業を拡大し取り組んだと考えております。これらは、国・道・市における三者協議においても夕張の農業は重要な

基幹産業と位置づけており、これらも踏まえると今後このような政策が充実されることが必要と考えております。

この事業は、今年度行われた各地域、地域の取り組みは今後、また現在どのような状況で取り組まれたのか、お聞かせをいただきたいと思っております。私も一農業者でありますので、地域の一員として農道の整備、また草刈り等に参加をさせていただいておりますが、行政と地域の方々の相互理解が十分得られなければと考えております。

また、これらを踏まえ、来年度実施地区についてはどのように行っていくのかをお聞かせください。

また、7 地区の取り組みに対し予算化をしていると思っておりますが、農業生産に係る環境の整備については、その地域、地域の特性もありますし、一様ではありません。これらをさらに有効に活用していくためには、今年度行われた事業の課題を整理し、検証を行い、それぞれ共通認識を持ち今後に生かしてほしいと考えております。

この事業は、各地域の人たちが農地や農道の排水路、それらの保全等に多目的に対応する活動に対し交付される事業であり、農業者がみずから手がける作業が多く、それらに対する農事単位での話し合いが地域でも話し合い、それらに対する協力、理解もいただかなければ十分な効果が得られないと考え、行政や地域、地区での情報の共有、十二分に今後とも行っていただきたいと考えております。それらについての認識も伺いたいと考えております。

また、今後、新たに取り組もうと考えている地域があると想定する場合は、これらの事業を拡大していくことは可能なかどうか、お聞かせください。

それと同時に、この事業の実施期間は 5 年間と私は認識していましたが、制度の改正があったとお聞きしております。どのようなことが改正なされたのか、お示しをいただきたいと考えております。

私は、農業はみずからその土地で経営をし、自己責任の中で経営を成り立たせるものと考えておりますが、地域、地域での環境や周辺の整備については、

行政の力が不可欠と考えておりますので、その点を踏まえご答弁をよろしくお願いをいたします。

要旨の 2 点目ではありますが、労働力不足に伴う雇用対策についてであります。近年、夕張市における農業経営者がメロン栽培や各種農業に従事をしていただく雇用者の確保に、これは年々難しくなっているとお聞きをしております。

昨年、市の人口が 1 万人を割り、高齢化率も 46、47% と大変高齢化が進み、今まで市内から集まっていた雇用労働力は、限られたものとなってきております。長年にわたり農家の出面さんと言われていた方々も高齢化になってきており、その中でリタイアされる方もふえてきております。ここで長年お世話になった出面さんたちにも、私からも感謝を申し上げます。

私が、メロンの生産拡大に取り組んできた時代については、まだまだ人口が減少してきたとはいえ、多くの方々が来ていただき、市内での雇用が可能な時代もあったわけであります。夕張市が基幹産業としてメロンが有名になるには、この方々の協力があった、それが原動力になったと考えております。しかし、現在、メロンを初め他の農作物においても大変機械化の進む近年になっても機械化ができない状況の中で、人の手、手間のかかる作物をつくっているということで、大変人の手がかかる中で、これは欠かせないものがあります。

市内での雇用はなかなか難しい現状であり、数年前からは外国人の実習生として中国からも雇用が、今年度におきましても 60 数名となっております。また、これらは次年度も同様以上の希望がなされておられ、次年度も来られると聞いております。

また、メロン栽培においては、大変短期間に労働力が集中することによって、派遣会社からの雇用、派遣労働、それらも大変多くなっている実態にあります。

このことから、中国の実習生であれ、派遣労働者の方であれ、大半は毎年の雇用であります。受け入れ農家、生産者にとってもそれらなれない方々の対

応は、大変負担を求められるものであります。また、それらに対する経費も負担になってきております。しかしながら、この現状を考えると、担い手である若い世代、将来に向かっての投資や規模の実質拡大、これらに二の足を踏んでいる状況もうかがえます。

来年度のメロンの植え込みについても、3 万株ぐらいが減る傾向にあると聞いております。これからの農業は多様化もしてまいりますし、特に農業の中では六次産業化に対しても、どういう形であれ取り組んでいくことが必要な部分もあろうかと思っております。それらについても雇用の安定は欠かせないものであります。

私は、これらを課題解決するためには短期的なものよりも、夕張が中長期的に夕張に住んでいただくまちづくりそれらを踏まえ、市長が今現在進めている定住化対策を将来にわたり進めていただいて、結果的に農業者が安心して雇用に携わっていただける方を、少しでも多くの方々ができるような雇用に結びつくようなものを考えていただきたいと思っております。市長の雇用に対する考え方を伺います。

農業を考えると、常に生産をする土地がある以上、これは再生可能な職業であります。夕張の将来にとって、私は最も重要な産業であると考えております。これらを考えると、担い手の世代が希望を持ち、安心して取り組める土俵をつくっていくのが、私ども行政、議会の役割と考えております。市長の雇用対策に対しての考えと答弁をよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の農業振興策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、多面的機能支払交付金事業の取り組みについてであります。この事業は昨年度から 3 地区で事業を開始したところであります。今年度は、活動組織が 7 地区に拡大をし、農地やため池などの農業資源の保全管理をするための必要な点検活動を実施するほか、農地周辺の草刈りや作業道の簡易補修

などに取り組んでおります。また、来年度の実施地区につきましては、11 月 26 日に開催をされました夕張市農業振興協議会幹事会において、本年度と同様の 7 地区で実施をすることを確認したところであります。

実施地区の拡大についてであります。本事業は地域が共同で農業資源の保全管理を図る上で、必要な事業であると認識をしておりますので、新規地区から実施要望が出された場合は、夕張市農業振興協議会での議論を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、本事業の制度改正内容についてのご質問であります。本年 6 月に農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が成立したことにより、来年度から法律に基づく事業となるため、原則 5 年間であった事業期間から、より長期的な計画策定が可能になったという変更点がございます。

なお、現在、国から具体的な事業内容は示されておりません。今後、そういった事業内容が明らかになった時点で、市としても農協や関係機関と協議をし、本事業が有効に活用できるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、労働力不足に伴う雇用対策についてであります。私も安定的な労働力の確保については、小林議員ご指摘のとおり、重要な課題であると認識をしております。この課題を解決していくためには、現在、市で取り組んでいる民間賃貸住宅の建設促進を初めとする定住対策が重要である、必要であると考えております。今後もこうした定住対策などに取り組む中で、将来的な労働力確保につなげてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●小林尚文君 ご答弁、ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

まず初めに、1 番目の多面的機能の支払交付金事

業については、いい答弁ありましたが、新たな事業内容がまだ示されていないという部分で、これは地域、地域の要望に応えるためには振興協議会通じてということですが、これを十分理解をいただかなければならない部分もあろうかと思えます。十分、その部分が決まった段階で協議をさせていただきたいと思えますが、これは要望とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、労働力不足に伴う雇用対策について、市長は、現在取り組んでいる定住化対策、これらが将来労働力確保につながるという部分で、私どもも期待をしたいと考えております。しかし、この部分は私考えるには一長一短ですが、なかなかスパンが長くかかる状況にあると考えております。

特に、定住化対策は、夕張が今、進めている住宅の集約コンパクトシティ、また、交通、子育て、いろいろな部分と密接にかかわるものと考えております。これらを踏まえると、市長が今、述べられた部分を考え合わせますと、これからそれらに積極的に取り組んでいただきたいと理解してよろしいのか、その辺もう一度答弁お願いをいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

定住対策とまちづくりの部分のご質問であります。積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 私は、結果として農業者、今、置かれている労働力、雇用対策、これらについては短期的にはお話申し上げたとおりに、実習生であれ短期の雇用であれ、何とか今やっている現実があります。しかし、中長期的に考えますと、それらはやはり夕張の中で雇用をいただけるような環境づくりが、これから必要ではないかと考えております。

農業者を代表して、また、これから再質問させていただきますが、市長は、今、それらについて取り

組んでまいりたいという部分をいただきました。その内容を踏まえますと、これは次年度、来年の4月の統一地方選挙において、市長選挙に出馬をすると受け取らせていただいているのか、これは確認をさせていただきます。

私どもは今日まで鈴木市長の農業振興に対する取り組み、方向性については課題認識について私ども農業者、また農業関係者の考えを思うときに、それらは一致をしているものと考えております。特に、ふるさと納税の取り組みであったり、また、東京都、輸出、私どもについてもまだまだ道が発展途上のものだと思っておりますので、これらは引き続き鈴木市長に取り組んでいただきたいものと考えております。農業を代表して、鈴木市長の再選出馬に向けた考えをお聞かせいただく、これは農業関係者からの要請もありますので、市長は明確に考えをお聞かせいただきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

農業振興策の取り組み等について、過分なお言葉をいただき恐縮をしております。まだ4年たっておりませんが、約4年を振り返りますと、財政再生団体という厳しい状況の中で、幾つもの難局に遭遇いたしました。市民の皆様のご理解、ご協力、市議会の皆様のご理解、ご協力により何とか乗り切ることが、現時点においてできてきたのかなというふうに思っております。このことに対して、深く感謝をしております。

また、財政破綻という極めて異例な状況の中、前市長、前々市長ともに1期4年で交代するということとなりました。私は、市長という仕事は、通常であれば1期4年では、十分な成果は残すことは難しいというふうに考えております。私自身、この4年弱を振り返りますと、住宅、医療、交通といった政策の三本柱の方向性やその道筋というもの是一定程度つけたものの、新たに着手した子育て環境の充実、地域活性化なども含め、道半ばであります。

また、本市は、今もなお1秒たりとも立ちどまることは許されない危機的な状況でございます。困難な道であることは言うまでもありませんが、財政の再建と地域の再生を果たすべく、果敢に挑戦する本市の先頭に立つため、次期市長選挙にチャレンジをしたいと、こう決意をしております。

以上です。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 大変心強く思っております。

今、市長は意気込み、それらをしっかりと表明をされました。政策の道筋をつけたが、道半ばと考へておられる、また財政再建と再生にチャレンジするという覚悟を私も理解をいたしました。私などもその意思を考へて、次年度は私も市会議員には、選挙の部分に挑戦はさせていただきたいと考へております。多くの市民が、これらについて理解をいただき、道筋をつけていくためには、行政と議会が十分に共通の認識を持って進めていかなければならないものとして考へております。私どもも微力ではありますが、それらにつきまして働かせていただければと考へております。それらを踏まえて、市長の立起を重く受けとめて頑張りたいたと考へております。

以上で、再質問を終わらせていただきます。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問は終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

1 件目に、子育て環境の充実について伺います。

長年の人口減少、そしてさらに財政破綻以来、人口の流出、過疎化に悩む夕張市にとって、一度落ちついたかに見えた小中学生の転出が、再度、増加傾向にあることが示されました。そこで子育て世代が一番気になる子育て環境の整備について伺うとともに、提案もさせていただきたいと思ひます。

さて、子ども・子育て支援制度の実施に向け、子育て支援事業策定のため、保護者へのアンケート調

査が行われました。アンケート調査に寄せられた保護者などの意見や要望について、ふれあいトークなどで市民の皆さんにもお話されていると伺っていますが、改めてどのような要望があり、また、それらの要望に対してどのような対応を考へているのか伺ひます。

2 件目に、高齢者、子どもたちに配慮した交通について伺ひます。

12 万人規模に大きく広がった、そしてそのまま過疎化が進む夕張ではコンパクトシティを目指してはいますが、早期に全体が集まって住むということは考へられません。そこで子育て環境にも大きな影響を持つ交通政策について伺ひます。

交通政策については、平成 24 年度に夕張夕張市生活交通ネットワーク計画を策定し、25 年度にはコンパクトシティ夕張を支える新交通システム導入計画やデマンド交通導入検討調査を行い、26 年度以降はデマンド交通の試験導入を行った上で効果などを検証し、本格導入に向けて進んでいくとされておりました。

広い夕張市内で近くに商店がなくなり、食料品の買い物にも不便な地域や、子どもたちの放課後活動や休日を充実させるためにも、車を持たない高齢者や子どもたちが気軽に利用できる公共交通が必要で、期待されているデマンド交通の導入が現在どのような状況であり、今後、どのような見通しなのか伺ひます。

以上、2 点について答弁をお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の子育て環境の充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、子育て世代のニーズとその対応についてであります。ことしの1月から3月にかけて中学生以下の子どもがいる全世帯の保護者を対象に、保護者の就労状況や保育所、幼稚園の利用状況や今後の利用意向、子育てに関する課題や市に期待する子育て支援など、子育てに関するアンケート調査を実施し、5 月に報告書として取りまとめたところで

あります。

また、当市における子ども・子育て支援計画の策定を進めるため、教育や保育の関係機関、公募による保護者の方などを委員とし、夕張市子ども・子育て会議を設置し、これまで6月と11月に会議を開催し、委員の皆様から地域の子育て課題などについてもご意見を伺っているところであります。

アンケート調査に寄せられました子育て支援に期待する主な意見といたしましては、放課後や休日に子どもや親子が安心して集まれる場所がほしい、安心して子どもが専門医にかかれる体制を整備してほしい、安全な公園を整備してほしい、保育サービスを充実してほしい、自宅以外の学習場所がほしいなどのさまざまなご意見をいただいているところであります。

アンケート調査や子育て会議における意見は、子育て世代の皆様や関係機関の皆様からいただいた貴重なご意見であり、夕張の子育て支援を進める上での課題であると、私も認識をしているところでありますので、これらのアンケート調査や子育て会議における議論なども踏まえまして、子育て環境の充実に向けた取り組みを着実に進めてまいり所存であります。

いずれにいたしましても、具体の子育て施策の推進に当たりましては、これからも議論を重ねて、その検討におきましては財政面での影響や事業の優先度、人材の確保や施設の課題などさまざまな観点から検証を行い、実現性の可否を判断をし、子育て世代が住みやすい環境づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者、子どもたちに配慮した交通についてのご質問にお答えをいたします。

デマンド交通の検討状況についてであります。現在、本市の地域公共交通を取り巻く環境は、高齢化、人口減少、マイカーの普及などの影響を受け、非常に厳しいものとなっております。今後の路線維持が苦慮されております。このような状況を打開すべく、交通政策を政策の三本柱の一つに位置づけ、将来に

わたって持続可能な交通体系を構築するため、市民にとって利用しやすく、市の財政負担を軽減し、さらには交通事業者の経営改善を図るための取り組みを進めております。

ご質問のデマンド交通の導入につきましては、昨年度、夕張市地域公共交通協議会において、南部地域への先行導入を検討していくこととされたところであり、本年度、具体的な導入について、公共交通協議会及び交通事業者と協議を行っております。

協議の状況といたしましては、導入に必要な人員の確保や、車両の実証運行に必要な経費負担のあり方などについていまだ解決すべき課題があり、結果として実施事業者の確保ができていない現状にあります。市民の利便性も確保し、市の財政負担を軽減し、さらには交通事業者の経営改善を実施すべくデマンド交通の導入に向け引き続き、関係交通事業者と協議・検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●熊谷桂子君 まず、1点目について再質問をさせていただきます。

先般、開催されました行政常任委員会において担当課より、11月に開催された第2回子ども・子育て会議の内容や計画策定の進捗状況などについて報告があり、幼稚園や保育所にかかわる新制度の内容や運営基準に関する条例の制定案などについて説明があったところです。

とりわけ子育て支援を補完する地域の子育て事業については、夕張においては社会資源などの関係から当面実施が難しい事業もあるが、前向きに取り組んでいく事業として、地域子育て支援拠点事業の拡充や認可保育所における一時預かり事業の実施、さらに保育時間の延長など具体的な子どもの子育て施策の充実について、関係機関などと調整・検討している旨の報告がありました。

そこで、現在、調整段階とのことではありますが、

これらの事業の内容や検討状況などについて伺いたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、確保策が当面難しい事業ということで、我々が現在とらえているものとしたしましては、ショートステイ事業は、児童の宿泊ができる受け入れ施設となる児童養護施設が、市内に設置をされていないということ。次に、就学児を対象といたしますファミリーサポートセンター事業は、事業実施にはアドバイザーなどの新たな人員配置の体制整備、こういうものが必要であるということ。次に、病児保育事業は専任の看護師、保育士の配置や専用スペースの確保が必要であることなど、これらの事業につきましては受け入れ施設や人員配置の観点などから、当面の実施が難しいというふうに考えています。

続きまして、新たな事業展開が見込まれる事業ということで、現在、検討している部分でございますけれども、地域子育て支援拠点事業は、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が交流を行う場を設け、育児相談や情報の提供なども行う事業であります。市内においては、緑ヶ丘保育園における親子で一緒に外遊びなどを体験できる元気ZZの実施、市保育士などによる乳幼児を対象とした育児教室の開催。新夕張保育園では、子育て中の保護者と子どもを対象に親子のふれあい遊び等を行う元気ルームというのが月2回程度、現時点で行っているということです。

このうち元気ルーム事業につきましては、保護者同士の交流をする場となるなど、一定の利用者が見込まれるということで、事業効果が高まることが予想されることから、今後の利用状況を勘案した上ではございますけれども、平成28年度以降、元気ルーム事業を1カ所増設し、2カ所で実施に向けて協議を行っているというところであります。

次に、家庭において育児を行うことが、一時的に困難となった乳幼児を保育所等において預かる一時

預かり事業につきましては、現在、市内においては認定外保育所である緑ヶ丘保育園において、2歳以上の幼児を対象に一時預かり事業というものを実施をしております。今後は、認可外だけではなくて、認可保育所におきましても将来の生計児童数の減少が見込まれ、入所の定員を下回るものが想定されておりますので、今後の認可保育所の利用状況等を勘案した上で、平成28年度以降、利用児童数が定員に達していない場合に、定員の範囲内で子どもを預かることのできる一時預かり事業の実施に向けて、こちらも協議を行っているというところであります。

次の保育所の延長保育事業につきましては、子ども・子育て支援制度への移行に伴い、保育標準時間が最大11時間となることや保育者の利便性の向上につながるなどを踏まえまして、平成27年度から認可保育所の開設時間を7時半から18時半までとして、保育の終了時間を30分延長する方向で、こちらも協議を進めているというところであります。

いずれにいたしましても、これらのサービスはアンケートからも実施に向けた要望が多かった事業でありまして、現在、関係機関と協議・調整中という段階ではありますが、これらの子育てサービスなどを進めることで、親子の居場所づくりや乳幼児の緊急時の預かり、保育所の終業時間の延長によるゆとりを持った子どもの迎えなど、子育て家庭に配慮した有効な施策の推進につながることから、事業の実施に向け鋭意協議等、取り組みを進めてまいりたいと考えているというところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ただいま調整中ということでありましたが、ぜひこれらのことが実現できるように、心から期待したいというふうに思います。

今後、夕張のまちの将来像を検討するというところで、コンパクトシティに向けて市内のワーキンググループが、今年度設置されたということを委員会の中でも伺ったところですが、このワーキンググループの一つである清水沢面整備のグループにおいて、

商業施設などのほか子育てや公園などの機能についても、今後どうあるべきか議論する場になっているという報告があったところです。

こういうグループには、子育ての多くにかかわる女性の視点が非常に重要だというふうに考えますが、このグループには子育てを経験した女性の職員はどの程度参画されているのか、伺います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

庁内の職員で構成する清水沢面整備のワーキンググループにつきましては、清水沢地区の拠点整備について議論する役割を担っているところであります。今、議員がご指摘のあったさまざまな子育て世代が課題として認識をしている部分についても要素として出てくるわけではありますが、現在、子育てを行っている現職員など、さまざまな世代にわたる女性職員は人数ですと3名になりますけれども、参画いただいて既存施設の現状把握や将来のまちに必要な機能などについて、そういった視点での議論を現在行っているというところであります。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。人口の過半数を占める女性ですので、子育てには本当に女性の視点が欠かせませんし、また、高齢者たちの過ごし方というのでしょうか、暮らし方というのですか、そういったところでも女性は大きく貢献しています。そういう経験豊富な女性の職員の方たちをぜひ今後とも登用することを期待して、再質問を提案も含め行っていきたいというふうに思います。

先ほどのアンケートの結果を見ますと、子育て世代からは、子どもの居場所や休日に親子で交流できるスペースが欲しい。それから、放課後などに友達と安心して遊べる場所・公園がない、そういった意見が多く見られています。当然、学校や今後、医療施設の移転も予定されている清水沢地域に、子どもでも大人でも高齢者でも、ひとりでも、そして団体でも集まったり、憩えたりするそういう広い公園を

設置していただいたい、そういう思いは市民誰もが持っていると思いますし、図書館や児童館のように誰もが利用できる施設も将来ぜひつくっていただきたいというふうに思っています。

しかし、今、夕張の状況から考えますと、幾ら早く見積もっても来年から利用できる、そういったことにはならないと思いますので、数年先、またはそれ以上の時間が必要になるのかもしれませんが、そこで、今現在の子どもたちや市民に向けて、工夫次第で実現可能な居場所づくりを考えてみました。児童館や図書館の学習スペースの代替施設として、廃校になった旧校舎の空き教室の活用ですとか、公共施設の活用です。

また、清水沢地域のように、旧校舎がなかったり、紅葉山や若菜のように使えないという場合は、地域の集会施設を使わせてもらうという方法はどうか。一例としてですが、南清水沢地域の生活館の管理人さんに伺いましたところ、以前は葬儀などでも利用はあったけれども、民間の家族葬の施設ができてからは、葬儀に使われることはほとんどなくなって、ほかの利用を含めても月に数回しか使われていないと、そういう状況だということでした。

そして、もし葬儀が入ったときには、優先して利用するというので、あいているときには子どもさんたちにも利用できるようになって、喜んでもらえるのだったら、そういうのはうれしいねという、そういうお話をされていました。

また、さらに研修センターの1階の和室ですとか、それから貸出用の本を置いてある研修室そういったところは、日中は乳幼児や子どもたちのために開放してはどうでしょうか。開放されていることが周知されれば、子育て中のお母さんたちが子ども連れで利用できますし、交流にもさらに役立つことと思います。

また、同じ場所を放課後の時間帯から夕方6時ころまでを小中学生や高校生に開放できないでしょうか。このように地域の施設で利用者が減っている施設を利用して、児童館や図書館の学習ルームのよう

な機能を持たせ、図書コーナーの移動図書や市民から蔵書の寄贈を募るなどして、一定程度の本を置くようにするということを提案したいと思います。

学校が統廃合される前に、歩いて通っていた学校や近くの集会施設を、子どもたちや親たちにも開放できれば、ニーズの多かった居場所づくりになると思います。放課後や土日、夏・冬・春休みなどの長期休暇の際、幼児や小中学生、高校生へ向けて開放時間を決めて、特定の空き教室や集会施設を開放し、冬はポータブルストーブなどでの暖房も含めて、子どもたちの安全を見守る有償ボランティアを配置してはいかがでしょうか。

予算的に一般財源では無理ということであれば、費用は、「幸福の黄色いハンカチ基金」に寄せられた全国からの支援を充てることも一つの方法ではないでしょうか。今、必要とされていることを工夫次第ですぐ始められ、子どもや大人の交流スペース・居場所づくりが始められます。

アンケートに書いた要望が早期に実現すれば、子育て世代は明るい希望や可能性を感じ、定住対策の一環にもつながることと思います。ぜひ検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

私自身もアンケート調査の中の主なご意見の中にもあるとおり、学校統合に伴うバス通学の影響などを受けまして、そういった子どもたちが集まったり、勉強や遊んだりという居場所づくりが必要であるということにつきましては、重要であるというふうに認識をしております。

ただ、一方で、ここがあいているからここを使ってくださいということで、いわゆる需要と供給がうまくかみ合っていかなければいけませんし、また、一方でそういう財政面の影響というのも、全く無視した中で議論というのもできないという現実もございまして、さまざまな関係部署とも連携を図りながら、そういう子どもの放課後・休日の居場所の

あり方については、しっかりと検討を進めていきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のほうから、しっかりと検討を進めていきたいという答弁をいただきましたので、今後に期待したいというふうに思います。

次、2件目についてよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●熊谷桂子君 先ほど、デマンドバスの件でお答えをいただきました。全国の例を見ますと、赤字で立ち行かなかった例などもありますけれども、うまく成功させている例としては、送迎をしている医療機関ですね、医療機関なども含めた地域のデマンド交通をつくって、子どもからお年寄りまで低料金で利用し、各医療機関も経費の削減につながっているというそういう事例があります。

夕張市内でも現在、医療機関がそれぞれに送迎するということが日常化されていることから、その部分も巻き込む形でのデマンド交通が実現できるかどうか、黒字になっていくのかどうかというところの正否を分けるような気もいたします。そのあたりの検討を十分にされた上での実施を心待ちにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

そういった医療機関の送迎状況等については、協議会の中でもアンケートをとらせていただいた中で、状況把握というのは市も努めております。そういった状況の中で、さまざまな持続可能な交通のあり方を今日まで議論をしてきておりますけれども、現時点において先ほどお話をした具体的な事業者の部分での調整というものを今進めておる状況で、現時点での事業者が確保できていないという課題はございますけれども、今後、そういう課題をどうやれば克服できるのかも含めて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひ1日も早くデマンド交通が実現できるように願うところです。

7月18日に実施された地域活性化モデルケース総合コンサルティング会議の中で、コンパクト化への取り組みとして住宅のほかに、地域公共交通関係の部分で、交通結節点等の整備については手厚い支援が可能である、複数機能を持った施設整備も可能とされていること。そして各種送迎バスも含めた検討や面整備とあわせた効率的な交通体系の構築をするための全体計画が必要、そういう資料が出されておりました。

近い将来、デマンド交通が整備され、高齢者が重い買い物をしてもドアからドアへと人と荷物を運んでくれる、そして保護者が送迎できなくても、子どもたちがデマンド交通を使って放課後や土日に、少年団のスポーツなどを楽しんだりすることもできる、そんな夕張になることを心から願っております。

そして、先ほどの資料によりますと、結節点の整備として複数機能を持った施設整備にも手厚い支援が可能になるとのことですから、そのときこそ子どもたちや大人たちも交流をし合える新しい居場所づくりが可能になるのだろうというふうに思います。

先ほど、小林議員の質問の中で、市長は、来期も続投したいとの意向を示しておられました。高齢者の安心・安全と、若者や子育て世代の定住対策は急務です。引き続きしっかりと首長の責任を果たしていただくようお願いするとともに、私自身も子どもからお年寄りまで安心して暮らせる夕張のまちづくりのために、新年度以降も議員として働かせていただけるよう努力することを申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前11時51分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文